



平成 29 年 1 月 27 日

各 位

会 社 名 セブンシーズホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 藤堂 裕隆
(コード番号 3750 東証第二部)
問合せ先 取締役経営企画部長 関 裕司
(TEL. 03-5501-4100)

フィナンシャルソリューション事業の資産の一部譲渡及び事業の一部休止 に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 1 月 27 日開催の取締役会において、以下のとおり、平成 29 年 2 月 10 日及び平成 29 年 2 月 28 日をもって、第三者である譲渡先に対して、当社子会社であるセブンシーズ債権回収株式会社及びセブンシーズ・アセット・マネジメント株式会社が保有する資産を譲渡することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。これに伴い、フィナンシャルソリューション事業における債権管理回収業は事業休止となります。

1. 資産譲渡の理由

当社グループは、現在、債権管理回収業等から構成されるフィナンシャルソリューション事業（以下「FS 事業」）を中核事業として位置づけておりますが、次の点から同事業における買取債権及び販売用不動産を譲渡先に売却いたします。

(1) 不良債権市場環境

当社グループは、平成 24 年に債権管理回収業に参入し、それ以降当社グループの主たる事業を債権管理回収業等から構成される FS 事業へ転換し、現在に至っております。

しかしながら、実質的に金融円滑化法が継続していることから、不良債権市場が当社の想定以上に伸び悩んでおり、業界全体としては減少傾向にあります。金融機関に対する債権買取のための入札の競争も激化し、債権買取価格は継続して高騰が継続しております。

その結果、外資系など同業他社が債権管理回収業から撤退し始めるなど、同業はきわめて厳しい事業環境にあり、今後も継続していくことが予想されます。

(2) 資金効率性

FS 事業において扱う対象は、不良債権であり、その性質上、回収には一定の時間を要します。債権によっては数年にわたることも少なくなく、資金効率性は低いといわざるを得ません。

また、FS 事業のうち特に債権管理回収業はその性質上債権残高を維持しなければ安定的収益をあげることができません。

しかし、当社の現状を踏まえれば、金融機関からの多額の借入は見込めず、他に当社に対して多額の資金を提供してくれる者も見いだせません。

そのような状況下で、譲渡先とは平成 28 年 6 月以降、個別の債権譲渡等の取引を進めておりました。そうした個別案件を行っている中、譲渡先である会社及びその関連会社より、買取債権及び不動産の一括譲受に係る提案を受けるに至りました。

(3) 当社の現状及び結論

上記(1)及び(2)といった現状に鑑み、保有債権及び不動産を簿価相当で一括譲渡できるのであれば、保有している債権及び不動産を換価するのに一定の時間及びコストが発生する等の理由から実現すべきという結論に達しました。

その後、譲渡に伴う資産査定、価格交渉を通じて、買取債権は譲渡日が二段階になるものの一括で譲渡する方針ですが、不動産に関しては当社子会社の簿価を下回る案件は売却対象から外して譲渡する内容で合意いたしました。

2. 資産譲渡の概要

FS 事業に関連する買取債権及び販売用不動産のみを譲渡します。

(1) 買取債権

セブンスーズ債権回収㈱が有する金融機関等から取得した特定金銭債権

(2) 販売用不動産

セブンスーズ・アセット・マネジメント㈱が有する販売用不動産

(3) 譲渡価額

11 億円

3. 譲渡先の概要

譲渡先につきましては、国内の事業法人ではありますが、譲渡先との契約により非開示とさせていただきます。なお、譲渡先と当社との間には資本関係、人的関係及び取引関係はなく、当社の関連当事者にも該当していませんが、当社子会社であるセブンスーズ債権回収㈱と債権譲渡等の取引があります。

4. 日 程

(1) 取締役会決議	平成 29 年 1 月 27 日
(2) 譲渡契約締結	平成 29 年 2 月 10 日 (予定)
(3) 譲渡期日	平成 29 年 2 月 10 日及び平成 29 年 2 月 28 日 (予定)

5. 事業休止について

本件譲渡に伴い、FS 事業の債権管理回収業においては、買取債権残高がゼロとなり、後述の 9. 今後の見通しのおり新規の特定金銭債権の取得等及び事業継続については未定である状況に鑑み、事業休止となります。

6. 休止する事業の概要

(1) 事業の内容

フィナンシャルソリューション事業における債権管理回収業

(2) 債権管理回収部門の経営成績

	債権管理回収業部門 (a)	平成 28 年 3 月期連結実績 (b)	比率 (a/b)
売上高	1,915 百万円	2,684 百万円	71.3%
売上総利益	214 百万円	560 百万円	38.2%
営業利益	45 百万円	△243 百万円	—%
経常利益	2 百万円	△247 百万円	—%

7. 事業に属する従業員及び資産等の取扱い

債権管理回収業に属する従業員につきましては、債権管理回収業の資産譲渡に伴い、最低限の社員を残し、退職勧奨する予定です。

8. 業績に与える影響

資産譲渡に関しては簿価譲渡なので、業績に与える影響は軽微ではありますが、本日付であわせて開示しております「業績予想修正に関するお知らせ」をご覧ください。

9. 今後の見通し

現在、当社グループの事業内容は、フィナンシャルソリューション事業及びメディアアンドマーケティングから構成されております。

本件譲渡後、フィナンシャルソリューション事業においては買取債権残高がなくなり、同事業の資産は、セブンシーズ・アセット・マネジメント㈱が保有する譲渡対象とならなかった一部不動産を残すのみとなりますが、引き続き売却活動を続けてまいります。セブンシーズ債権回収㈱における今後の方針は、現時点で決定しておらず事業休止となりますが、新規の特定金銭債権の取得もしくは諸条件により株式譲渡等を含め様々な角度から検討しております。

また、メディアアンドマーケティング事業においては、コンビニエンスストア向け健康グッズの在庫を処分することを目的に事業継続しており、新規の製品の製造及び委託は行う予定はありません。

上記状況に鑑み、当社グループの今後の方針につきましては、平成 29 年 3 月ごろを目途に確定次第速やかに開示いたします。

以 上